

# 平成27年1月25日(日) 7時~20時

## 五所川原市議会議員一般選挙投票日です



みんなの一票大切に!

### お問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局 内線 2754  
 金木総合支所選挙担当 内線 3204  
 市浦総合支所選挙担当 内線 4016

### 日程

- ・1月18日(日) 告示日
- ・1月19日(月) 期日前投票・不在者投票開始
- ・1月21日(水) 郵便等投票請求期限
- ・1月24日(土) 期日前投票・不在者投票終了
- ・1月25日(日) 投票日・開票日

### 投票のできる方

平成7年1月26日以前に生まれ、平成26年10月17日以前に五所川原市へ転入届をされている方または住民票が作成されている方。

### 投票所

投票日当日における投票所は、1月19日(月)以降に配布される投票所入場券にてご確認ください。  
 \*一部の世帯は投票所が変更となりました。詳細は「投票所変更のお知らせ」をご覧ください。  
 \*入場券が届かなかつたり、紛失してしまった場合でも、選挙人名簿に登録された選挙権を有している人であれば投票することができません。投票の際は、係員に申し出てください。

転居(五所川原市内から五所川原市内へ引越)した方は、投

票所が次のとおりとなります。

▽平成27年1月9日(金)以前に転居の届出をした方

↓新しい住所における投票所

▽平成27年1月10日(土)以降に転居の届出をした方

↓届出前の住所における投票所

### 不在者投票

#### 他市町村での投票

投票日当日に仕事や旅行などで五所川原市の投票所へ行けない見込みの方は、あらかじめ他の市町村で不在者投票を行うことができますが、滞在先へ投票用紙等を送付する日数がかかりますので早めに市選挙管理委員会への請求が必要です。

#### 病院、施設等での投票

都道府県の指定を受けている病院、老人ホーム等へ入院中、入所中の方は、病院、老人ホーム等で投票することができます。

#### 郵便等による投票

市選挙管理委員会が発行した郵便等投票証明書をお持ちの方は、自宅等で投票することができます。また、郵便等投票証明書をお持ちでない方でも下記の条件に該当する方は、郵便等による投票をすることができますので、早めに市選挙管理委員会への申請が必要です。

▽郵便等による投票をすることができる対象者

身体障害者手帳を所持している方	身体障害者手帳1級、2級	両下肢、体幹、移動機能障害
	身体障害者手帳1級、3級	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害
	身体障害者手帳1級~3級	免疫、肝臓機能障害
	◎障害の程度が同等で、県知事が書面により証明した方も対象です。	
戦傷病者手帳を所持している方	恩給法の特別項症から第2項症	両下肢、体幹機能障害
	恩給法の特別項症から第3項症	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓機能障害
	◎障害の程度が同等で、県知事が書面により証明した方も対象です。	
介護保険法上の要介護者	介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5である方	

### 期日前投票

投票日に仕事・レジャーなどで投票所へ行けない見込みのある方が、あらかじめ期日前投票所で投票を行う制度です。

#### 期日前投票期間・時間

1月19日(月)~1月24日(土) 8時30分~20時

#### 期日前投票所・対象区域

- ・五所川原市役所5階第1会議室
- ・市内全域(区域による制限なし)
- ・金木総合支所1階市民ホール
- ・旧金木町にお住まいの方
- ・青森あすなろホール市浦
- ・旧市浦村にお住まいの方

### 開票

#### 開票開始時間

21時20分  
 \*参観の方は30分前から入場できます

#### 開票場所

### 選挙公報

投票日までに立候補者の経歴、政見や政策などを掲載した選挙公報を各世帯へ配布します。  
 また、市役所、各総合支所などの公共施設にも備えますので、ご利用ください。